

鹿嶋市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」
の締結について

平成28年1月27日
茨城県行政書士会
会 長 國 井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により鹿嶋市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、鹿嶋市からの要請により、本会の鹿行支部（支部長 田向 敏雄）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

記

- 1 支援協力に関する協定相手方： 鹿嶋市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成28年1月27日
- 3 協定締結の状況

鹿嶋市役所において、錦織孝一市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

出席者

鹿嶋市側 錦織孝一市長、林益弘市民生活部長、
平山久穂市民生活部次長、清宮博史交通防災課長
本会側 國井豊会長、嶋田広一副会長、
田向敏雄鹿行支部長 大庭孝志鹿行支部副支部長

4 災害協定の主な内容

本会は、鹿嶋市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 鹿嶋市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のために鹿嶋市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会鹿行支部を経由して行う。

5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体（13市町村）

北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）
日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）、常陸太田市（H26年10月）
那珂市（H26年10月）、城里町（H27年4月）、つくば市（H27年7月）
潮来市（H27年11月）、龍ヶ崎市（H27年11月）鉾田市（H27年12月）
神栖市（H27年12月）

添付資料： 協定書の写し 協定書調印の状況（写真）